



青木村議会だより

Vol. 99

令和7年11月1日発行



一般社団法人上田青年会議所理事長
井古田 圭 (いこたけい)さん
(中挟在住)40歳

CONTENTS

- 令和7年第3回定例会 … 2～4
- 常任委員会報告…5～6
- 一般質問 … 7～12
- 本会議討論…13
- 議会の動き … 13～15
- 議会日誌・住民の声 … 16

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和7年

第3回定例会

令和7年第3回定例会は、去る9月3日に招集され、19日までの会期で行われました。慎重審議の結果、報告2件、令和6年度の決算の認定6件、条例制定1件、条例改正6件、長期振興計画期間変更1件、人事案件2件、令和7年度補正予算1件、請願2件は原案のとおり承認、可決、採択されました。
 一般質問では6人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今年の夏も各地で3年連続記録更新の猛暑でした。青木村でも異常な暑さとなり、様々な対策を講じました。高齢者の熱中症予防のため民生児童委員の皆さんに「お元氣訪問」を実施していただきました。全部で285名の方を訪問し、多い委員さんは1人で24人も担当していただきました。農業関係者には熱中症の予防や対応に関するチラシを配布し注意喚起に努めました。教育関係では、村営プールの営業を1週間延長、児童センターの遊戯室へ

の空調設備設置、武道館へのスポットクーラー設置を行いました。道の駅あおきでもぷらっとホームあおきで暑さ対策を講じました。「令和の米騒動」として注目されている米の問題につきましては村の農業の中核の稲作は最重要課題であります。青木村の今後の水田農業については国の動向を注視しつつ検討を続けてまいります。村特産チアカネは昨年不作となり収量が少なかったため本年は初めてチアカネの春播き夏収穫に挑戦しま

した。お陰様で生育は順調、約4.5トンの収量がありました。80回目の終戦記念日を迎えた8月15日、「全国戦没者追悼式」が日本武道館で開催されました。役場でも職員で黙とうを捧げました。あおきネットワーク整備事業について、このネットワークは緊急時の情報伝達手段の多重化を図り青木村独自の情報通信インフラであり村内全域をカバーする仕組となっております。10月にはスマートフォンアプリ「あおナビ」がスタートします。

事業費11億円を超える村の重点プロジェクトでありますので確実に事業を進めてまいります。資源循環型施設の建設について、上田地域広域連合及び上田市はこれまでの資源循環型施設建設対策連絡会との対話で建設地決定の基本協定を締結しました。建設費は現時点で22.9億円ですが、各市町村の建設費負担割合はゴミの焼却量によるので、さらなるゴミの減量に努めていただきますようお願いいたします。7月12日青木小学校自転車クラブが「第58回交通安全子供自転車長野県大会」で見事初優勝を遂げました。青木小学校開校152年目の大快挙となります。8月6日には東京で開催された全国大会に出場しました。各都道府県代表の42チームが熱戦を繰り広げました。道の駅あおきはお盆期間中8041人のお客さんを迎え約1000万円の売り上げがありました。8月31日青木村総合防災訓練が行われあおきネットワークを活用し「誰一人取り残さない」を合言葉に複数の連絡手段で伝達する訓練を行いました。9月15日は高齢者を敬愛し長

寿を祝う敬老の日です。対象は88歳から112歳。112歳の青木区宮沢たけ子さんは長野県で一番の高齢者となりました。千曲バス青木線は10月1日から上田市と共同で行う利便増進事業へと移行いたします。維持のためこれからは皆さんには1人1年に5回青木線に乗っていただけるよう、村民運動を始めたいと思っております。令和6年度の青木村決算状況について、一般会計2億162万の黒字。特別会計も黒字決算となり健全な財政運営が行えました。今後はいただいたご意見を職員共々真摯に受け止め、村民サービスと住民福祉の向上につながる行政運営に努めてまいります。

報告事項

報告第1号

健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれていると判断します。

(単位：%)

<指標の名称>	青木村の比率	国が定める早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	7.9	25.0
将来負担比率	—	350.0

実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がないため、「—」で表示しています。

報告第2号
資金不足比率

公営企業を営営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村における公営企業会計はいずれも資金不足を生じていません。

(単位：%)

<公営企業特別会計>	青木村の比率	国が定める経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業会計	—	20.0

青木村の数値は資金不足額がないため、「—」で表示しています。

議案

議案第1号、**議案第6号**
令和6年度青木村一般会計決算の認定について、**青木村特定環境保全公共下水道会計決算の認定について**

内藤代表監査委員より決算審査報告がありました。

議案第7号

特別職の職員で非常勤のものの特典及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

農業委員の報酬について、国から交付される上乗せ分を支給するため、報酬の改正を行うものです。

議案第8号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

職員の部分休業制度の見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第9号

青木村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

内閣府令の施行に伴うもので、代替保育のほかに、保育内容支援、保育の内容についての指導助言等の規定や、これに係る連携協力の追加など、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準において条例の一部を改正するものです。

議案第10号

青木村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

内閣府令の施行に伴うもので、代替保育のほかに、保育内容支援、保育の内容についての指導助言等の規定や、これに係る連携協力を追加など、特定地域型保育事業者は、認定こども園、幼稚園を、連携協力を行うための基準

において条例の一部を改正するものです。

議案第11号

青木村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

児童福祉法の規定により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

議案第12号

青木村簡易水道条例の一部を改正する条例について

給水装置工事を災害など非常時の場合において、他市町村の指定業者であっても工事ができるようにするため、条例の一部を改正するものです。

議案第13号

青木村公共下水道条例の一部を改正する条例について

排水設備工事を災害など非常時の場合において、他市町村の指定工事店であっても工事ができるようにするため、条例の一部を改正するものです。

議案第14号

第6次青木村長期振興計画の計

画期間の変更について

現在、策定済の長期振興計画について、新型コロナウイルス感染の終息や今後の国道143号青木峠バイパス完成などにより、村づくりに大きな変化や影響が見込まれるため、計画の期間を見直し(第7次を令和9年度より)するものです。

議案第15号

監査委員の選任について

任期満了を迎える監査委員の選任について議会の同意を求めらるもので、次の方が選任されました。
査掛 計三氏(村松区)

議案第16号

教育委員会委員の任命について

任期満了を迎える教育委員会委員の任命について議会の同意を求めらるもので、次の方が再任命されました。
片田 章偉氏(村松区)

議案第17号

令和7年度青木村一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ726万8千2百円を追加し、33億7560万5千円とするもので、歳入では(繰越)重

点支援地方交付金（低所得世帯支援分）2000万円、松林健全化推進事業（伐倒駆除）保全松林健全化整備事業補助金1402万6千円、前年度繰越金2732万8千円の増が主なもので、歳出では、地方創生臨時交付金事業500万円、千曲バス青木線の営業赤字分補助320万円、定額減税支援金1874万円、保全松林健全化整備事業委託料及び松林健全化推進事業（伐倒駆除）3044万5千円、中学校給食室空調設備修繕工事328万9千円の増などが主なものです。

請願

請願第1号

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について

国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多になり、子どもや教職員に負担がかかっている状態の改善を求める請願です。

賛成討論

北澤 久美子議員

請願第2号

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について

小・中学校において、さらなる少人数学級の推進と教員の持ち授業時数軽減のため、抜本的な教員定数の改善を求める請願です。

賛成討論

金井 とも子議員



令和6年度 青木村 決算の状況

(単位:円)

	歳入	歳出	翌年度繰越*	収支
一般会計	4,091,075,306	3,864,547,468	938,060,000	226,527,838
(特別会計)				
国民健康保険	464,644,765	458,796,883		5,847,882
介護保険	584,124,737	577,542,180		6,582,557
後期高齢者医療	81,263,428	80,635,028		628,400
(公営企業会計)				
簡易水道事業	収益的支出	185,615,530	175,615,206	10,000,324
	資本的支出	118,957,400	166,308,365	△47,350,965
特定環境保全公共下水道事業	収益的支出	220,616,220	209,074,957	11,541,263
	資本的支出	159,394,000	167,531,642	△8,137,642

*翌年度繰越：事情により翌年度に繰り越した予算。

議案の議決結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

議案	小林	松澤	北澤	宮澤	宮入	松本	塩澤	平林	坂井	金井	結果
議案第1号 令和6年度 青木村一般会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	認定
議案第2号 令和6年度 青木村国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	認定
議案第3号 令和6年度 青木村介護保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	認定
議案第4号 令和6年度 青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	認定
議案第5号 令和6年度 青木村簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	認定
議案第6号 令和6年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	認定
議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
議案第8号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
議案第9号 青木村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
議案第10号 青木村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
議案第11号 青木村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
議案第12号 青木村簡易水道条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
議案第13号 青木村公共下水道条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
議案第14号 第6次青木村長期振興計画の計画期間の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
議案第15号 監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
議案第16号 教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
議案第17号 令和7年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
請願第1号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について	●	○	○	○	○	●	○	○	欠	○	採択
請願第2号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について	○	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	採択

※議長は採決に加わりません。

常任委員会報告

令和7年第3回青木村議会定例会で、令和6年度決算の認定について総務建設産業委員会及び社会文教委員会に付託された案件についてそれぞれ委員会審議が行われました。審議内容は次の通りです。

総務建設産業委員会

委員長 松本 淳英

議案第1号 令和6年度青木村一般会計決算の認定について

歳入に関して、固定資産税、法人住民税増加の要因や定額減税の影響、特別交付税の算定方法、ふるさと応援寄附金の状況、キャンプ場使用料減額の要因、村営住宅使用料の滞納状況な

どについて質疑が出されました。歳出においては、総務企画課・税務会計課関係では、業務委託の状況、村有施設の土地の借上げ状況、地域おこし協力隊、地域活性化起業、人の活動状況、防災備蓄品の今後の見通しや災害応援協定の締結先などについて質疑が出されました。

また、建設農林課・商工観光移住課関係では、上下水道線出金、農業関連補助金・交付金について、国道143号バイパス事業、村単道路工事、移住定住の状況、村営住宅の老朽化への対応、空き家の現状について、多岐にわたり質疑がなされました。

反対議論はなく、賛成討論では、「コロナ禍から回復している経済状況の中で、企業誘致による自主財源の確保と有利な財源の活用により、規律ある財政運営が計画的に実行されていることは評

価できる。今後も村が抱える課題に対して、継続的な取り組みに加えて、積極的に新しい取組みを実施し、地域・村民のニーズに応える事業展開を望む」との賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論

平林 幸一 議員

議案第5号 令和6年度青木村簡易水道事業会計決算の認定について

損益勘定留保資金や水道施設の耐震化、事業運営の健全化について質疑があり、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第6号 令和6年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計決算の認定について

質疑、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



青木村村民運動会

社会文教委員会

委員長 金井とも子

議案第1号 令和6年度青木村一般会計決算の認定について

教育委員会関係においては、歳入では、保育料増額の理由、滞納繰越金の扱い、屋内ゲートボール場の利用状況、国及び県補助金の内容等について、歳出では、物価高騰を受けての給食の状況、工事請負の業者選定について、水曜クラブの活動、スクールソーシャルワーカーの成果、タブレット端末使用による目の健康への影響、中学校備品の活用状況、部活動の状況、図書館の空調とLED工事の効果、図書館エコールの利用状況、五島慶太未来創造館の企画展と来館者数、総合グラウンドのLED工事等について質疑応答がなされました。

住民福祉課関係においては、歳入では、保健センター使用料の内訳と実績、一般廃棄物処理業等許可申請手

数料の内訳及び内容、民生費国庫補助金の地域少子化重点推進交付金の内容、未熟児養育医療事務負担金の内容、コロナワクチン定期接種の実績と村助成額について、歳出では、マイナンバーカード交付による証明書コンビニ交付事業の実績、新規事業のランガルー教室とがんアピアランス補助金の内容について、環境衛生費の負担金及び補助金の内容とごみの減量について、老人福祉費における委託料のうち配食サービスの委託先と業務内容についてそれぞれ質疑応答がなされました。

賛成の立場から、「教育委員会関係では、児童センター、図書館、そしてグラウンド、テニスコートのLED化が行われ、より快適な省エネ対策が図られています。また、文化会館、保育園、小学校のトイレの洋式化が行われ、より快適で衛生的な環境を提供することができ

ています。五島慶太未来創造館でも様々な企画展が行われ、多くの来館者があり利用いただけたことなどが評価されます。

住民福祉課関係においては、児童手当の拡充、医療給付費の充実と子育て関係に手厚い支援が行われています。新規事業では、補聴器購入補助、発達に心配のある親子の遊びの教室としてランガルー教室への支援事業、がん患者へのアピアランスケアの補助、結婚新生活支援事業も始まり、また各種支援金の円滑な支払いなどが評価されました。今後も住み続けたい村のさらなる実現に向け、一層のご努力を重ねるよう要望するとともに、私たちが精一杯尽力することを誓う」との賛成討論があり、全員にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論

塩澤 敏樹 議員

議案第2号 令和6年度青木村国民健康保険特別会計決算の認定について

保険給付費交付金の保険者努力支援分についての制

度内容と算定基準について等の質疑応答がなされ、討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

第3号議案

令和6年度青木村介護保険特別会計決算の認定について

介護保険料未納の際の督促手数料について等質疑応答がなされ、討論なく、全員賛成にて認定することに決定しました。

第4号議案

令和6年度青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

後期高齢者保険料の収入未済額について等、質疑応答がなされ、討論なく、全員賛成にて認定することに決定しました。

請願第1号

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について

質疑・討論なく全員賛成にて採択すべきものと決定しました。

請願第2号

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について

質疑・討論なく全員賛成にて採択すべきものと決定しました。



豊受皇太神宮奉祝大祭

地域公共交通等について



宮澤 政美知 議員

1. 村営バスについて
2. 千曲バスについて
3. 村の高齢者等運転免許自主返納事業について



千曲バス



村営バス

1 村営バスについて

問 村内4路線の利用者数とその推移、利用者の年代は。

総務企画課長答弁

利用者総数は8218人で、前年度から811人減少。通学、通園での定期的な利用が主。児童の利用が多い。

問 運行の収支は。

総務企画課長答弁

収支率は7.08%と前年度よりも0.6ポイント悪化している。交通弱者の足となる福祉的な目的もある。

問 フルデマンドの予約状況や利用者は。

総務企画課長答弁

利用者数は、令和6年度は2063人で、前年度比187人の増。60代以上が大半で免許返納者の利用もある。

問 利用者からの要望について(土日や村外への運行等)。

総務企画課長答弁

高齢の利用者や観光客から非常に便利との声がある。土日、村外への運行には、費用対効果、法規制などの課題が多くある。

2 千曲バスについて

問 青木線の利用者、村からの資金投入の状況と課題は。
村長答弁

利用者減で収入も減少。令和6年度実績で約1000万円の村の持ち出し。10月から国の新しい支援策で村の持ち出しは減少する予定だが、黒字になることはないと思う。利用者ニーズに応じた運行が課題。年間5回は利用する村民運動をこれからお願いしたい。運行の確保を死守したい。

問 村民も積極的な利用が必要。村内の団体の応援により、年2回のノーマイカーデーの実施等工夫はできないか。

総務企画課長答弁

利用促進運動は村長が先頭に立ち、年5回の利用を広報で呼びかけた。プレミアム率20%のチケットQRを活用してほしい。引き続き、利用促進策等を検討していく。

問 運行開始となった上田駅線の利用状況は。減便をカバーできているか。

総務企画課長答弁

便別の年間利用者数は、上田駅行き12人、青木行き1066人(1便当たり4.4人の利用)。要望を受け、乗車場所や出発時刻の変更等、柔軟な対応をしている。引き続き千曲バスに、夜便の復活をお願いしていく。

3 村の高齢者等運転免許自主返納事業について

問 村の高齢者等運転免許自主返納事業の内容は。

総務企画課長答弁

自主返納支援を目的とし、65歳以上が対象。申請により、一律1万円の支援金を支給。

問 高齢者を守る一方で、返納により、趣味や社会参加の機会が減少する等の問題がある。シニアカーや電動自転車の購入の際に、補助事業の検討はいかがか。

総務企画課長答弁

要介護2以上は、1割で利用できる。介護認定がなくても、月7000円程度でレンタルの利用ができると聞いている。現時点で補助は考えていない。

問 生活支援の現状や対象は。

住民福祉課長答弁

高齢者における生活支援には、外出支援サービスや車椅子対応の福祉車両の貸出しがある。外出支援以外では、移動販売車や宅配サービスの利用促進、配食サービス等を実施している。

男女共同参画と女性の人権



宮入 典子 議員

1. 男女共同参画の推進について
2. 女性の人権と性教育について



にんしん SOSながの事務所



高校でのデートDV人権教室

1 男女共同参画の推進について

問 第5次青木村男女共同参画行動計画が策定されました。第1次行動計画から22年経過し、その成果と課題は。

住民福祉課長答弁

第1次から政策、方針決定過程の女性の参画を進め、村の委員、各種審議会委員の参画も増えていることは成果と思っている。また議会議員の1名から4名になり計画目標を大きく上回った。一方で同じく目標としていました区長につきましてはゼロ。

問 この計画を今後村民の皆さんに周知するには。

住民福祉課長答弁

今後も計画の施策ごとに継続的に広報していく。

問 男女共同参画啓発には公民館の人権講座として単発での講座ではなく系統だった講座はできないか。

教育次長兼公民館長答弁

12月の人権講演会に男女共同参画の話題を取り入れたい。

問 区の運営の中に女性を2名登用するクォータ制をとり入れられないか。

村長答弁

区の運営方法についても私も女性の登用の必要性は認識し、区長会にもお願いをしている。女性が役職に就くことは重要と思う、家庭の協力も必要になっていくと思います。村民の皆さんにご理解をいただいて仕組みを区の中で作っていく、その中でクォーター制も検討の一つと思っている。自治会は区の自主的な活動が基本なので体制整備を含めて、区長さん等と相談していく。

2 女性の人権と性教育について

問 今年上小管内の16歳の少女が自宅で出産し、生まれた赤ちゃんが死亡するといういたましい事件があった。

さて、今学校では生理や体のことで養護教諭や担任の先生に相談はどのくらいあるか。

教育長答弁

学校では10件ほどの相談があると聞いている。いずれも生理痛とか体調不良についての相談である。

問 県では「にんしんSOSながの」を立ち上げ電話やメールで相談を受けてる。上田敬老園で相談を担当している。2024年は年間237人の女性から相談を受けた。中でも15歳から19歳の少女の相談が多く、中学生や高校生が妊娠の心配をしていることに学校での性教育の重要性を指摘していた。今学校ではどのくらいの性教育ができていますか。

教育長答弁

県の性教育の手引きだけではなく、保健体育の教科書「小さな生命の詩」のDVDなど、様々な教材を基に、体の変化や性情報への対応、性被害から自分を守ること、異性への尊重と同時に危険情報への対応を学んでいる。

問 青木村では保、小、中の連携会議があると伺っている。その中で村独自の一貫した性教育の在り方を検討できないか。

教育長答弁

青木村では保育園、小学校、中学校、教育委員会、住民福祉課で構成する保健委員会があるのでその中で性教育の在り方を検討の1つとしていくことは可能。

問 こどもの教育は家庭における教育が大切と思う。親子で学ぶ性教育を教育委員会と学校が合同の研修会を開けるか。

教育長答弁

デートDVについては、自分と相手を大切にするという基本的な学びとして指導する。中学生の段階で学べることで高校や大学における学習につなげていきたい。

9

NEXTGIGA に向け教育 DX の推進を



小中学校で導入された「クロムブック」

塩澤 敏樹 議員

1. NEXTGIGA に向け教育DXの推進について
2. 地域防災計画と防災意識の高揚について
3. 自然観察地について



沓掛にある「蝶の里」

1 NEXTGIGAに向け教育DXの推進について

問 セキュリティポリシー策定について。

教育長答弁

青木村では、セキュリティポリシーの策定が行われていると考えている。教職員についてはセキュリティポリシーが決まっていて、4月当初の職員会で確認している。

問 端末の、家庭への持ち帰りについて。

教育長答弁

小学校では、新しいタブレットになったことで、今後検討を行ってルールづくりと環境整備を行っていく予定。中学校では5年前にタブレットの導入後に、いつでも持ち帰りが可能としている。

問 生成AIを取り入れた授業実践について、どのように考えるか。

教育長答弁

今後は有効な利用法を探って、学習に生かしていくことが求められると考えている。子どもたちは生成AIを当然のように活用して生きる、そういう社会を生きていくことになるので、そのための準備は必要だと考えている。

2 地域防災計画と防災意識の高揚について

問 小規模な避難所や、公民館が避難場所、避難所となる場合の公的支援について。

村長答弁

安否の確認であるとか、食料品の支給、あるいは生活物資の支給、それから健康状況のチェックなどの理由で、村指定の避難場所を活用してほしい。避難所の大、小に関わらず公的な支援を精いっぱいしていく。

問 村で用意すると言った初動対応ボックスの配備について。

防災危機管理監答弁

初動ボックスの中身については、例えば、筆記用具とかあまり経費のかからないものも入っているので、できるだけ区の方で負担してほしいと現状では考えている。

問 行動手順書及びマニュアルの提供について。

防災危機管理監答弁

避難所運営で役に立つ行動手順書、マニュアルの作成なども検討している。住民の皆さんにも分かりやすい形で提供できるよう取り組んでいく。

問 小・中学校の体育館と村の体育館の快適性、空調等の担保について。

教育長答弁

小・中学校と総合体育館へ空調を設置については、今後、工法と予算、国の補助等を含めて、研究をしていきたい。

問 村民の防災意識を高めるために、役場に防災グッズや避難所備品等を展示することについて。

防災危機管理監答弁

役場や公共施設には、常時展示することは難しい面もあるが、可能な範囲で展示コーナーの設置や各種イベント、例えば村の産業祭などに併せて、臨時的に展示を行うなど工夫をしながら取組ができるよう検討したい。

3 自然観察地について

問 青木村の自然観察地である沓掛の蝶の里、田沢温泉野鳥の森とほたるの里の管理について。

商工観光課長答弁

地域住民の皆さんに御協力をいただいて、整備している。現在は、業者に村から委託し草刈り管理を行っている。自然を守る会の皆さんの御尽力により、鑑賞会や観察会が行われ、餌となるカワニナの生息数、蛍の出現時間、発生状況を調べ、その保護活動を行っている。

新しい農業投資を進める時代に



松本 淳英 議員

1. 農業支援政策について
2. 青木村史について



更なる機械化で農業の生産拡大を

青木村誌

続編「人物編」の発行を

1 農業投資へ更なる支援を

問 政府によるコメ増産の方針が決まったが、長期的には高齢化による農家の減少から、農業生産が維持できなくなる可能性が懸念される。人手不足に対応するため、スマート農業などに代表される更なる機械化が求められてくる。農家の設備投資に対する今後の村の支援のあり方は。

村長答弁

スマート農業は、農業の効率化や省力化が図られ、生産性と品質の向上といった効果が期待できる。一方で導入コストの問題や扱う人材の問題がある。村では水田営農機械施設導入の補助金、県の補助金、補助事業などを活用し、新たな設備投資に対する新しい技術の導入を進めている。

問 兼業農家でも、機械が使えなくなれば農業をやめることを検討されている方々がいらっしゃる。兼業農家に対する今後の支援は。

建設農林課長答弁

水田営農機械施設等導入事業補助金も、個人が3名以上共同で農業生産活動をしている団体であれば補助は可能。農機具レンタル事業も利用できる。苗木、ブドウ棚、パイプハウス、獣害予防施設等の補助制度もある。農業委員による農地の相談や栽培技術取得のための支援も行っている。

問 遊休荒廃地削減のために、遊休荒廃農地対策事業補助金がある。対象面積を縮小するなど制度の見直しをしてきたが、より活用しやすい制度とするための方策は。

建設農林課長答弁

対象面積を10アールから5アールに引下げた。使いやすい小型の竹粉碎機の導入を新たに予算化し

たが、こういった施策と合わせて、遊休農地の解消を支援していきたい。

問 農業初心者の方が利用できる宮淵ふれあい農園に関心を示す方が増えると考えられる。今後の拡大計画は。

建設農林課長答弁

好評により現在全区画契約済みである。現段階で拡大について考えていないが、村内の未利用農地を借りたい場合は相談を受ける。

2 青木村誌「続編」の発行を

問 青木村誌の発行から30年が経つ。国道143新バイパスが開通すれば青木村が大きく変化する。村誌「続編」の発行の良い機会を迎えつつあるが、その予定は。

教育長答弁

村誌刊行には、人的な用意や大きな予算措置が必要である。五島慶太未来創造館の建設や竹内製作所の誘致、143号バイパス開通に関する記録等の大切な資料は確実に残しておくようになっている。

問 青木村には五島慶太以外にも、後世までその業績を残すべき方々がいらっしゃる。村誌の「人物編」を発刊することは。

教育長答弁

「人物編」については、誰を掲載するかで住民の評価が分かれるため作成しにくい。青木村出身の偉人の生き方に学び、青木村としての誇りが持てるように発信していくことは重要であり、業績や生き方について発信をしていきたい。

避難所に快適な環境対策を



松澤 広海 議員

1. 避難所の暑さ寒さ対策の実情について
2. トレッキング歩道の整備について
3. 丸子信州新線の狭窄箇所解消について



丸子信州新線狭窄部



十観山トレッキングコース案内図

1 避難所の環境対策について

問 避難所の暑さ寒さ対策の実情について。

教育長答弁

記録的な暑さが続いている状況を踏まえて、避難所となっている体育館への空調の設置が大きな課題であることから、文部科学省や総務省からの補助制度や新たな工法を工夫して補助制度を活用した空調の設置ができないか、勉強を始めたところである。

総務企画課長答弁

体育館以外の各避難所への設置状況で、全く空調設備がないのは、入田沢の木立公民館と原池公民館、弘法公民館、入奈良本防災コミュニティセンターの4施設。

避難所としてはもちろんのこと、日常的に区の行事や会議等で公民館を使用する際にも、空調設備が必要になってきていると思うので、各区において宝くじの社会貢献、広報活動を受けたコミュニティー助成事業なども活用して、公民館の空調設備の拡充整備を図っていきたく考えている。

令和7年度には、助成事業により、夫神公民館の大広間と村松東集会施設、入田沢の木立団地集会施設にエアコンを設置した。

村では、先頃執行した参議院議員選挙の際には、空調設備がない公民館にはスポットクーラーを購入し、臨時的に設置をした。こうしたものも活用しながら、避難所の環境改善を図っていきたく考えている。

2 トレッキング歩道の整備について

問 青木村トレッキングマップがあるが、十観山山頂からの眺望の改善と各コースの手入れ状況について。

商工観光移住課長答弁

横手キャンプ場にある十観山トレッキングコース案

内図には、山頂から北アルプスを臨む写真を添えて御案内をしている。初心者から楽しめる登山として、十観山山頂から北アルプス、南アルプス、北信五岳、浅間山など、その名のとおり10を超える山々 360度の広がりを楽しめる。見下ろせば青木村の田園風景や上田の街並み、小諸や佐久方面への広がりも楽しめる。残念ながら木々の生育とともに、また季節の中で見えない時期もあるので、ここは住民の皆さんと、所有者の皆さんの御理解をいただきながら間伐等を進めていく。

登山道のコースについては、草刈り等春、秋地域の皆さんにお願いしている。また住民の皆さん、あるいは森林組合の方にもお願いしながら適切なコース設定にしていきたい。

3 丸子信州新線の狭窄箇所解消について

問 丸子信州新線の狭窄箇所解消について。

村長答弁

主要地方道、丸子信州新線については、青木村から上田市の丸子地区を結ぶ主要地方道であり、第一次緊急輸送路である国道と国道254号を結ぶ重要な路線になる。日常の通勤などで利用する生活道路に加えて、鹿教湯病院につながる命の道となるので、本路線の改良については、大変重要であると認識している。

管理者である上田建設事務所によると、沓掛地区において、令和元年度より進めてきた地滑り対策の仕上げとして、国道143号、青木峠トンネルより発生する発生土を活用した「抑え盛土」を計画しており、併せて盛土で埋まることとなる現道は改良すると聞いている。この事業と併せて丸子信州新線の改良が一層進むよう上田建設事務所に協力し要望していく。

青木村の公共施設の整備と維持を



金井 とも子 議員

1. 村の公共施設の経年劣化への対処は



使用禁止されている
リフレッシュパークの
アスレチック

1 村の公共施設の経年劣化への対処は

問 村が維持する公共施設全体の件数と延べ面積は。

総務企画課長答弁

青木村公共施設等総合管理計画では、建物数計214件、建物の延べ面積は、5万915㎡となっている。

問 ラポートおおきの施設の所有者は。

住民福祉課長答弁

平成6年度に、国・県・青木村・上田市等で補助を行い、社会福祉法人大樹会が建設した。土地、建物とも、所有は社会福祉法人大樹会である。

問 村の指定管理施設は。

総務企画課長答弁

田沢温泉共同浴場有乳湯、沓掛温泉小倉乃湯、リフレッシュパークおおき、くつろぎの湯、高齢者生活福祉センター、道の駅おおき及びふるさと公園おおきの7施設。

問 リフレッシュパークの建築年、施設の安全点検等は。

総務企画課長答弁

リフレッシュパークは平成3年4月24日にオープン。毎年度、オープン前に専門業者に点検を委託し実施。修繕が可能な施設は補修をしている。アスレチック施設は、木製で点検の結果、安全性が確保できない場合は使用禁止としている。更新の是非を決定するには慎重に検討するべきと考え、ある程度の時間を要すると認識している。

問 くつろぎの湯の洗い場の増設について。

住民福祉課長答弁

今後も耐用年数を迎える高額なボイラーの更新等維持管理に多額の費用がかかる見込であることから、洗い場の増設は現在では難しい状況だ。マナーを守り利用する、利用時間を調整していただくなど、気持

ちよく利用できるよう呼びかけ等を行う。

問 村営住宅の将来、計画は。

商工観光移住課長答弁

合計97戸の村営住宅がある。昭和61年度から整備された青木中央団地の多くは40年近く経つので、公営住宅等長寿命化計画に沿って、大規模修繕ではなく、建て替えを検討している。

村住の空き室は建て替えの計画があるということ、また、建て替え工事の際に必要な移転先として確保している。建て替えに当たっては、今入居されている方の意向調査を進めながら、入居の方の意向に沿って退去を進めていく。

問 総合体育館の入口階段スロープ等の破損について。

教育長答弁

体育館は、築46年が経っており、修繕の必要な箇所が出てきている。一気に全ての箇所を改修するのは難しい。必要性や重要性を考えできるところから実施していきたい。

問 老朽化の進んだ施設の更新、改築の考え方について。

村長答弁

村では、定期的に青木村公共施設等総合管理計画を専門職のいるコンサルタントへ委託し、今後の公共施設等の適正配置を実現するための基本的な考え方をまとめ、これらを基に公共施設の整備と維持に努めている。建築物や橋梁などは必ず経年劣化するもので必要に応じ対応している。

今後、村の人口減少も念頭に劣化が激しいものなど、住民の皆さんの御理解をいただきながら、統合、移設、撤廃が必要となる施設も出るかと思う。長寿命化に適した方法、工法を選択し、村民の皆さんの利便に供したいと思っている。

本会議討論

令和6年度青木村一般会計決算の認定について

■ 賛成討論 ■
塩澤 敏樹 議員

私は、第1号議案、令和6年度青木村一般会計決算の認定について、賛成の立場で討論します。

令和6年度一般会計歳入総額は40億9107万5306円、歳出総額は38億6454万7468円となり、歳入歳出差引額は2億2652万7838円の黒字。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億162万7838円となりました。

令和6年度は令和4年度スタートした第6次青木村長期振興計画の前期基本計画5か年の3年目の年となり具体的な実施事業の計画が進められました。歳入については、村税は前年度年比1億9952万円42・7%増の6億6702万円、企業誘致により、法人住民税や固定資産税が増と期待通りの成果

を達成しています。歳入構成比が42・1%と依存財源として高い状況にあります。今後は地方交付税に過度に依存することなく、規律ある財政計画を図り施策を執行していく事が重要と考えます。

村債では前年度年比3億5870万円増の4億190万円で、情報通信ネットワーク等高度機能化促進事業、農業用水路改修工事、村道青木の森1号線災害復旧工事の財源とし、地方交付税措置がある有利な財源を活用している事を評価します。

健全化判断比率等に関して問題なく、健全な財政運営であった点を評価いたします

歳出については、総務建設産業関係では、総務費13億854万円では、情報通信サービス事業費4億818万円、地方創生プロジェクト事業費事業1471万円、地方創生臨時交付金事業2670万円、村営バス運行管理費2673万円等。農林水産費2億5597万円では、農業用水路等長寿命化・防災減災事業（柿の木水路）等。商工費1億2694万円では

商工業振興費3413万円、昆虫資料館費950万円、移住定住促進費2809万円等。土木費3億2804万円では、公共下水道費1億8245万円、道路橋梁費9918万円等でありました。

住民福祉課関係では、証明書コンビニ交付事業で全国どこでも最寄りのコンビニエンスストアなど店舗内に設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で証明書が取得できる事業の促進が図られています。

児童手当の拡充、医療給付費の充実等子育て関係に手厚い支援が行われています。また低所得世帯の皆さんにも各種支援金がスムーズに支払われました。新規事業では、補聴器購入補助、発達に心配のある親子の遊びの教室、カンガルー教室への支援事業、がん患者さんへの包括的ケア事業のアピアランスケアの補助金も始まり、結婚新生活支援事業も始まりました。これからも様々な方への支援をお願いします。

教育委員会関係では、児童センター、図書館、そしてグラウンド、テニスコートのLED化が行われ、エネルギーの使用量を削減する、省エネ対策が図られました。また文化会館のトイレの洋式化そして、保育園、小学

校トイレの洋式化が行われ、子どもたちが生活を送る上で、より快適で衛生的な環境を提供することができました。

また五島慶太未来創造館でも様々な企画展が行われ、多くの来館者が来られました。これからも五島慶太未来創造館をはじめ各施設で魅力ある企画を立ていただき、多くの方に来館、利用していただける取り組みをお願いいたします。

村の抱える課題に対して多岐にわたり適正に執行されてきた事が確認できました。継続的な対策と新たな事業が取り組まれており評価することができます。以上、今後も住み続けたい村のさらなる実現に向け、私たちが精いっぱい尽力することをお誓いいたしまして、第1号議案、令和6年度青木村一般会計決算認定についての賛成討論といたします。



上田地域広域連合議会行政視察

7月11日から12日にかけて、神奈川県海老名市にある高座クリーンセンター、東京都練馬区にある順天堂大学医学部附属練馬病院そして、同じく練馬区にある練馬区防災学習センターに行政視察してきました。

【高座クリーンセンター】

高座クリーンセンターでは、じん芥処理施設と環境プラザがあり、じん芥処理施設では高効

率ごみ発電施設で、ごみの受け入れ、焼却、灰の搬出、発電、排ガス処理を行っています。

発電で施設の電気を賄い、残りは売電しています。また余熱利用で隣接の屋内温水プールを運営しています。排ガスもハイブリットバグフィルターでダイオキシン類を効果的に分解しています。焼却灰・飛灰は焼結・溶融による資源化を別の施設でし

ています。

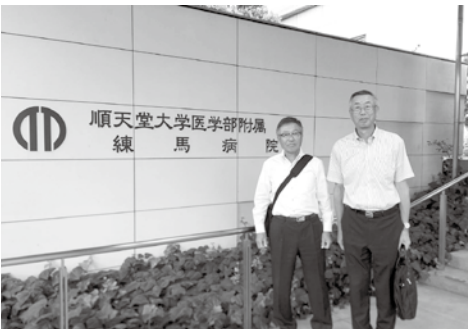
マテリアルリサイクル施設では不燃ごみ、粗大ごみ、蛍光管、乾電池を粉砕、選別しリサイクル施設へ運びます。

環境プラザは市民交流の場として設けられた複合施設で、この日も小さなお子さんを連れたいお母さんが何人もいらっしやいました。ほかにも音楽室や多目的スタジオなどもありました。とても印象的だったのは、地上50mに360度見渡せる展望室があったことです。

【順天堂大学医学部附属練馬病院】

杉田副院長より病院の説明を受け、その後病院内を見学させていただきました。

病床数490床、常勤医師数240名、入院患者数一日459人、救急車受け入れ8700



「断らない救急医療」順天堂大学医学部練馬病院

台といった病院で、「断らない救急医療」を目指して取り組まれています。東京都も救急傷病者の迅速受け入れ態勢の「東京ルール」を平成21年より施行して、たらい回しの救急患者を減らしています。練馬病院でもまずは救急車を受け入れ、診断を行いその後DXの活用と消防署のコーディネーターが他の病院を探し、搬送するシステムができています。

病院は2年前に建てられたとは思えないくらいきれいで、動線などもしっかりと考えられたつくりになっていました。

(塩澤 敏樹)

令和7年度町村議会議員研修会

令和7年7月14日松本市キッ

セイ文化ホールにて開催された県下町村議会議員研修会に出席しました。

研修内容は

1「地方創生のカギは議会にある」早稲田大学デモクラシー創造

研究所 地域経営学部会長 中村健氏

地域創生のカギは、町の課題解決や未来のことは議会が決める。議員は住民の声を聴き、議会で討論し提案内容を決定し、

首長に提言する。首長はそれによって予算編成し執行する。今までどおりの予算の使い方ではなく、ありたい姿を描き実行する。決算はお金を使って何ができたのかを検証することが大切。

今後生成AIを使用して現状分析から解決策まで短時間でできることができ効率的な仕事ができる。

2「生成AIの衝撃！人工知能時代をどう生きるか」

日本科学技術ジャーナリスト会議会長 室山哲也氏

今の時代は生成AIが大進化している。大規模な言語モデルを持って、質問すると即時に答えが帰ってくる。労働不足の時代はAIが必要。しかし人間は言語と体験によって答えを出す。生成AIはバーチャルの世界。人工知能は人間が造り出したもので人間と同じレベルになることはできない。人間には知能、感情、生存をすべて同時にできるが人工知能はビックデータがなければ対応できない。AIのリスクとしては情報漏洩、フェイク情報の氾濫、犯罪、サイバー攻撃の容易化、消費電力増などの問題がある。日本では、AIやロボットで49%の雇用が減ってしまう。しかし人間のやることは簡単に正解が出ない想像し作り上げる創造力、人間の



議員研修

精神(心)が大切。未来は人間が決める目的に向かってAIから情報を得て課題を発見し決断して責任を取るのが人間のすること。という先生の講義でした。

今後、議会でも生成AIを活用して、人間しかできないことを想像し、村民の皆さんの福祉の増進、住みやすい青木村にするために努力していきたいものです。

(宮入 典子)

上田地域広域連合 議会管内視察

去る7月23日上田地域広域連合議会管内視察が、信州上田医療センターで開催されました。青木村議会から議長が出席しました。まず、信州上田医療センターの横山院長、広域連合議会の池田議長の挨拶があり、続い

て、信州上田医療センターの現況について説明がありました。平成23年4月1日より独立行政法人国立病院機構信州上田医療センターに改称して14年が経ち、病床数339床、常勤医師数93名、常勤看護師数324名、総手術数年間3000件以上、救急車受入数年間4200件。上小19万人地域における最後の砦として、安全で質の高い医療を提供し地域住民から愛される病院を目指し、上小医療圏の中心核病院として急性期医療を中心に、地域に根ざした高度で専門的な医療を提供しています。又上小医療圏の救急医療体制について、現在の輪番病院制の課題を改善改善する方策として、圏域の医療資源(医師と看護師)を集約し救急外来を担う「共同利用型病院」による2.5次(救急センター)の拡充を推進しています。その為にハード・ソフト両面からの行政支援を強く要請されました。又病院内の視察では上田産院の閉院に伴う分娩機能の当センター集約対応として病棟の改修、最先端医療機器のダウインチ、米製の内視鏡手術支援ロボット等を見学して参りました。本機は医師が操作コンソールに座り、ロボットアームを介して患者体内の精密な操作を行うシステムで、従来の腹腔

鏡手術よりもさらに手ブレのない安定した操作と、3次元の高い精細な映像による広い視野での手術を可能にします。これにより、患者さんの身体への負担を軽減し、出血量の減少や早期回復、機能温存などに貢献します。

この視察で信州上田医療センターの上下小圏域の人々の為の取組、努力に期待し、上下の行政のなお一層の支援が重要と認識しました。

(平林 幸一)

森林・林業・林産業活性化促進議員連盟・長野県連絡会議 第30回(令和7年度)総会・研修会

去る8月20日森林・林業・林産業活性化促進議員連盟・長野県連絡会議第30回(令和7年度)総会・研修会が岡谷市文化会館で開催されました。青木村議会から議長が出席しました。先ず、長野県連絡会議会長服部宏昭様の挨拶があり、続いて議題令和6年度活動報告、令和6年度決算報告及び監査報告がされ、令和7年度活動計画、令和7年度予算が提案され審議後承認されました。議事の終了後、令和7年度全国連絡会議定時総会報告があ

り、その後講演が行われました。鈴木信哉ノースジャパン素材流通協同組合理事長より「木材のサプライチェーンマネージメントについて」風間辰一県議会議員からは「信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例について」それぞれ講演がありました。

県産材の利用促進のために、行政のリーダーシップが極めて重要であることを認識しました。

今後の持続可能な森林経営の実現に向け、森林資源の循環利用の推進取組みに繋げて行きたいと思われました。

(平林 幸一)

青木村総合防災訓練

令和7年度青木村総合防災訓練が、さる8月31日(日)に行われました。

本訓練では、「誰一人取り残さない防災体制」の構築を目的とし、村民への情報伝達を重点に実施されました。

今回の青木村防災訓練は、上田ケーブルビジョンを始め、協力会社5社から19名、区長12名、青木ネットワーク協力委員32名、あおきネットワーク応援委員3名、青木村消防委員、青木村

消防団、青木村役場、青木村議員の参加で実施されました。

4月から導入してきたシステム「あおきネットワーク」がきちんと運用出来ているか、11項目38個のチェックリストを作り、防災訓練で動作確認をしました。

役場から、あおき安心スピーカー送受信訓練 消防本部へあおき電話架電訓練をしました。他に、緊急時に村からの情報をテレビの生中継で村民の皆さまへ伝える緊急放送訓練を行いました。

杏掛区・夫神区の公民館では、村内の区長たちが集まっていたが、村からの情報が様々な手段で受信できることを確認しました。

また、一方的に情報を受信す



訓練の説明を受ける議員

るだけでなく、新しく避難所に整備したWi-Fi環境下での通信テストやあおき電話の簡易放送システムを使い、情報発信の訓練も行いました。

そして多くの方の協力で、訓練項目のすべてが、きちんとできた事が確認できました。

終了式では、信州大学の神田孝文特任助教授、川西消防署の櫻井正浩署長から講評を頂きました。「今回の訓練を機会に、災害時に命を守る行動について家族で話題にして、連絡の取りあう方法や備蓄品等の話をして頂きたい。また日頃から地域のコミュニケーションが大切である」とお話しされました。

最後に役場に保管してある防災備品を見学し無事防災訓練が終了しました。



緊急放送訓練の様子

異常気象でいつ災害が発生するかわかりません。日頃からの備えが大切です。

来年には、青木ネットワークの全てのシステムが揃います。災害時には、様々なツールを使い、情報を村民の方に伝える事が必要です。今回の防災訓練を活かし、誰一人残さない防災体制の構築しながら、災害に備えていきましょう。(北澤 久美子)

議会学習会 (政治倫理)

全国的に政治家の不祥事報道が相次ぎ、議員の政治的な倫理観があらためて問われる事態になっています。青木村議会では議員自らを律することを目的として、これから機会を見て学習会を行って行きます。また議会政治倫理条例の制定に向けた調査研究を行ったり、専門家をお招きしての講演会を行ったりしていく予定です。

今回の全員協議会では、資料を基に様々な事例を出し合っ

てみんなで話し合いを行います。これからも学習会や研修会への参加、講演会を計画していきます。

(塩澤 敏樹)

住民の 声

2025年度 地元愛を掲げて

青年会議所(JC)とは「明るい豊かな社会」の実現を目指し、20歳から40歳までの指導者たらんとする青年で構成された団体です。

「修練」「奉仕」「友情」を三信条とし、自由な意思で地域社会開発、人間開発、国際交流などを通じて、「社会と人間の開発」を事業として展開しております。とGoogleはおっしゃっております(笑)。ご興味がある方は検索してみてください。

改めまして一般社団法人上田青年会議所第67代理事長の職をおあずかりしております井古田圭です。一般社団法人上田青年会議所は現在55名のメンバーで上田市、東御市、坂城町、長和町、青木村の5市町村を対象エリアとし、「自分たちが住んでいる地域の課題を解決したいな～」と思っている若手の地域経済人で、若い力の勢いと思いと志が強い連中の集まりでございます。束ねるのが大変です(笑)。青木

一般社団法人上田青年会議所

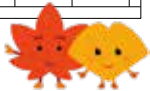
理事長 井古田 圭

村にもJCの大先輩が大勢おられますが、様々な皆様のおかげをもちまして、本年は青木村初の理事長を経験させていただいております。

本年、私が上田青年会議所で掲げた一番の政策は、子供たちがどの様にしたら生まれ育った地元に残るか、戻ってくるかを考えました。理想を掲げさせていただきましたが、現実の原因は残酷でどう解決するべきか答えが見えません。ですので村民の皆様にも是非考えていただきたい! 子は宝です! 思いやりを持ち、好きなものを得意分野にし、自分のため、人のために生きていく人間、「あおきっ子」を増やしましょう!それがこの青木村の未来、未来の子供たちのためになります! この度はありがとうございました!



編集後記



今年度3回目の議会が終了しました。9月議会は決算議会で役場から提出された決算書を細かく読み込み疑問点などを担当課に質問し、要望事項があれば要望し、常任委員会での審議、一般質問など熱の入った議会でした。

青木村の財政も税収の増加があり、黒字決算となりました。行政の皆さんの努力がうかがえました。

これからも議会と行政が車の両輪となって、村民の皆さんの福祉の向上と住みやすい青木村に向かって村民の皆さんのご意見を伺いながら進んでまいりたいと思います。今後村民懇談会などで皆さんのご意見ご要望をお寄せください。(n,m)

青木村議会日誌

8月

- 1日/坂城町議会議員村内視察(議長、総務建設産業委員長)
- 18~27日/決算審査(監査委員)
- 20日/森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会・研修会(議長)
- 22日/県町村監査委員協議会定期総会・研修会(監査委員)
- 23日/子ども自転車クラブ報告会(議長)
- 27日/議会運営委員会(議会運営委員)
- 27日/青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会(正副議長、総務建設正副委員長)
- 27日/青木村及び上田市共有財産組合議会会計決算監査(共有財産組合議会監査委員)
- 28日/決算審査講評・例月監査(監査委員)
- 29日/全員協議会、第1回議員政治倫理学習会
- 31日/青木村総合防災訓練

9月

- 1日/決算審査報告(監査委員)
- 3日/議会開会
- 9日/議会一般質問
- 11日/社会文教委員会(社会文教委員)
- 18日/総務建設産業委員会(総務建設産業委員)
- 19日/議会審議採決
- 19日/全員協議会
- 19日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 24日/上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 26-27日/中学校こまゆみ祭(正副議長、社会文教委員)
- 29日/例月監査(監査委員)

10月

- 1日/情報電話サービス終了式並びにあおきナビサービス開始記念セレモニー(議長)
- 3日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 3日/青木村及び上田市共有財産組合議会(共有財産組合議会議員)
- 4日/保育園おやこ運動会(正副議長、社会文教委員)
- 5日/子檀嶺神社秋季例大祭(議長)
- 7日/丸子信州新線県要望(議長)
- 10日/小学校音楽会(正副議長、社会文教委員)
- 13日/豊受皇大神宮式年遷宮(議長)
- 14日/上田地域広域連合議会(正副議長)
- 15日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 16日/全国監査委員研修(監査委員)
- 21日/上田地域広域連合議会(正副議長)
- 27日/例月監査(監査委員)
- 28日/全員協議会
- 29-30日/青木村及び上田市共有財産組合議会視察研修(共有財産組合議会議員)
- 30日/県町村議会議長会第41回定期総会(議長)

今後の予定

11月

- 11日/福島県西会津町議会行政視察受入れ
- 4・5日/市町村議会議員特別セミナー
- 28日/議会運営委員会

